

青森県報

号外第六十四号
平成二十六年八月十八日(月曜日)

目 次

建設工事の請負契約に係る一般競争入札.....
(県青地域局) :

出 先 機 関

建設工事の請負契約に係る一般競争入札.....
次に掲げる要件に該当することについて、あらかじめ、三に定めるところにより審査を受けた共同企業体であること。
1 共同施工方式(甲型共同企業体)の特定共同企業体であること。
2 各構成員が政令第百六十七條の四第一項に規定する者に該当しないこと。
3 各構成員が青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」という。)第百一十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

平成二十六年八月十八日

東青地域県民局長 近藤 宏

一 競争入札に付する事項

- 1 工事番号 東青當二六第一一号
- 2 工事名 新青森県総合運動公園陸上競技場新築工事
- 3 工事場所 青森市大字富田字高瀬外地内
- 4 工種 建築一式工事
- 5 工期 平成二十九年八月十日まで
- 6 工事の概要 構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリー
- 7 ト造
- 8 階数 地下一階、地上四階
- 9 建築面積 一八、六三七・二九平方メートル

10 代表者の建設工事の施工能力が構成員の中で最も大きいと認められること。

11 代表者の出資比率が構成員の出資比率の中でも最大であること。

7 予定価格 九十八億四千四百二十万円(消費税及び地方消費税を含む。)
延べ面積 二八、一九八・〇七平方メートル

二 競争入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる要件に該当することについて、あらかじめ、三に定めるところにより審査を受けた共同企業体であること。

1 共同施工方式(甲型共同企業体)の特定共同企業体であること。

2 各構成員が政令第百六十七條の四第一項に規定する者に該当しないこと。

3 各構成員が青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号。以下「財務規則」という。)第百一十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこ

と。
4 各構成員が青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則(平成二年三月青森県規則第十八号。以下「参加資格規則」という。)第五条第一項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第四項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。
5 建築一式工事の建設業法(昭和二十四年法律第二百号)第二十七条の二十三第一項の規定による経営に関する客観的事項の審査の結果の直近年度の総合評点が、代表者にあっては一、二 点以上、その他の者にあっては八〇〇点以上であること。

6 過去十年間に代表者が建設工事(工事種別建築一式工事で、かつ、契約金額が七十億円以上のものに限る。)の施工実績(下請負人としてのものを除く。)を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率二〇パーセント以上の場合に限る。

7 各構成員が次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で設置できること。
(一) 一級相当の国家資格又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
(二) 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

8 構成員が当該入札に係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
9 各構成員の出資比率が、各構成員の均等割とした場合の出資比率の十分の六に相当する比率以上であること。

- 構成員の数が四であること。
- 各構成員が、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」といふ。）の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- 技術提案書を提出し、技術提案の内容が適正であること。
- 三 資格の審査
- 入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」といふ。）は、あらかじめ、一に定める資格を有することについて、次に従い、申請書及び技術提案書により、審査を受けなければならない。
- 1 提出期限 平成二十六年九月五日 午後五時まで
- （申請書と技術提案書は併せて提出すること。）
- 2 提出部数 各一部
- 3 提出方法 持参又は郵送により提出することとし、詳細は、次による。
- (1) 持参する場合
表に住所及び商号又は名称を記載し、配達証明付書留郵便分の切手を貼付した返信用封筒（長形三号）を一通添付すること。
- (2) 郵送による場合
〔による封筒を同封した配達証明付書留郵便により、1の提出期限までに到着するよう〕に郵送すること。
- 4 提出場所 ○三〇〇九四三 青森市大字幸畑字唐崎七六の四
東青地域県民局地域連携部管理室分室
- 電話 ○一七 七一八〇一〇四
FAX ○一七 七一八〇三五五
- 5 申請書等の様式の入手の方法
申請書及び技術提案書の様式は、青森県建設業ポータルサイト (<http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/>) において入手することができる。
- 6 その他
- (1) 申請書及び技術提案書の内容については、別途意見を聴取することがある。
(2) 資格の審査結果については、申請者に対し、別に通知する。また、技術提案の審査結果を、審査結果の通知とともに、別に通知する。
(3) 一に定める資格がないと認められた共同企業体の代表者は、(2)の通知を受けた日の翌日から七日（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和二十

- 三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」といふ。）を除く。）以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。
- 四 提出した申請書及び技術提案書の差替えは、原則として認めない。
- (4) 申請書及び技術提案書の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
(5) 申請書及び技術提案書は、提出者に無断で他の用途に使用しない。
(6) 申請書及び技術提案書は、提出された申請書及び技術提案書は、返却しない。
(7) 提出された申請書及び技術提案書は、返却しない。
- 1 入札説明書の交付
- (1) ホームページによる場合
<http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/>
- (2) 直接受け取る場合
- (1) 期間 平成二十六年八月十九日から同年九月五日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで
- (2) 場所 ○三〇〇九四三 青森市大字幸畑字唐崎七六の四
東青地域県民局地域連携部管理室分室
- 2 設計図書の縦覧
- (1) ホームページによる場合
- (1) 期間 平成二十六年八月十九日から同年十月九日まで
- (2) 場所 青森県建設業ポータルサイト
<http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/>
- (2) 直接縦覧する場合
- (1) 期間 平成二十六年八月十九日から同年十月九日まで（日曜日、土曜日及び休日を除く。）の午前九時から午後四時まで
- (2) 場所 ○三〇〇九四三 青森市大字幸畑字唐崎七六の四
東青地域県民局地域整備部営繕課
- 3 その他
- (3) 貸印等 入札参加希望者は、設計図書の貸印を受け、(1)の期間内に入札説明記載の場所において実費により複写することができる。
- 入札説明書及び設計図書に対して質問がある場合は、平成二十六年十月一日までに、書面により、東青地域県民局地域整備部営繕課に提出すること。

五 現場説明
行わない。

六 技術提案書の内容等

1 提出する技術提案書の内容
施工上の課題「現場打ちコンクリート工事の品質管理の施工計画」2 技術提案書の作成要領
入札説明書による。3 技術提案書の作成に係る説明会の日時及び場所
説明会は、行わない。4 技術提案に係るヒアリングの日時及び場所
ヒアリングは、行わない。

七 入札執行の日時、場所等

1 日 時 平成二十六年十月十日 午前十時
2 場 所 東青地域県民局地域整備部入札室3 提出書類 一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し及び入札金額の内訳を明らかにした工事費内訳書（設計図書（数量公開における種目別内訳書及び科目別内訳書）に規定する工事内容の数量及び金額を示したもの）を提出すること。
4 その他 郵便による入札を希望する場合は、入札書に3の書類を同封の上、配達証明付書留郵便により、平成二十六年十月九日午後二時までに東青地域県民局地域連携部管理室分室に到着するよう郵送すること。八 入札執行回数
原則として一回を限度とする。九 入札保証金及び契約保証金
免除する。10 入札保証金
契約保証金

(1) 契約金額の十分の一（青森県低入札価格調査制度運用マニュアル（平成十三年十月一日付け青監第八百八十八号）による調査を受けた者との契約については、契約金額の十分の三）以上の金額を納付するものとする。ただし、次いづれかに該当するときは、その納付を免除する。

(1) 契約者が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し

たとき。

(2) 契約者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。

(2) 契約保証金の納付は、国債又は地方債のほか、次に掲げる有価証券等を担保として提供することによってこれに代えることができる。

(1) 次に掲げる有価証券

ア 政府の保証のある債券

イ 金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手
ウ 銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券

(2) 銀行若しくは知事が確定と認めた金融機関の保証又は保証事業会社の保証契約の締結

十一 落札決定の日から七日以内に仮契約を締結し、議会の議決があつたときに本契約を締結することとする。

2 落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が（1）に掲げるいずれかの要件を満たさなくなつた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

十二 落札者の決定の方法等

1 落札者の決定の方法

本工事は、価格その他の条件が県にとって最も有利なものを持つて申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札（簡易型）の方法による。

詳細は、入札説明書による。

13 評価基準

技術力及び技術提案に係る項目を評価するものとし、詳細は、入札説明書による。

14 評価方法

評価方法は総合評価点により行い、総合評価点は次式により算出する。

総合評価点 = 「価格評価点」 + 「価格以外の評価点」

この総合評価点が最も大きいものを落札者とする。

詳細は、入札説明書による。

15 入札条件

財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。

- 2 入札に参加する者が一切のとおり、入札を行なうことをやめ。
十三 入札書記載金額等
 1 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載する。
2 入札書の余白に備考として、次のよう記載する。
備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるとすれば、その端数を切り捨てた金額）である。
- 十四 留意事項**
- 技術提案が適正と認められ入札する場合にせよ、入札価格は、当該技術提案に基づいたものでなければならない。
- 十五 その他**
- 1 契約手続における使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書及び技術提案書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 3 交渉の有無 無
 4 契約書作成の要領 要
 5 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により、締結する予定の有無 無
 6 一般競争入札参加資格の認定を受けている者の参加 参加資格規則第五条第一項の規定による一般競争入札に参加する資格があるひとの認定を取扱っていない者も申請書及び技術提案書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に「○」に定める資格を有していなければならぬ。
 7 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する工事実績情報システム（CORIUS）等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合にせよ、契約を結ばないことがある。
- 8 低入札価格調査制度対象工事の有無 有

詳細は、入札説明書に記載。

- 2 入札に参加する者が一切のとおり、入札を行なうことをやめ。

十三 入札書記載金額等

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載する。

2 入札書の余白に備考として、次のよう記載する。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるとすれば、その端数を切り捨てた金額）である。

十四 留意事項

技術提案が適正と認められ入札する場合にせよ、入札価格は、当該技術提案に基づいたものでなければならない。

十五 その他

1 契約手続における使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書及び技術提案書に虚偽の事実の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

四 契約書作成の要領 要

当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により、締結する予定の有無 無

6 一般競争入札参加資格の認定を受けている者の参加 参加資格規則第五条第一項の規定による一般競争入札に参加する資格があるひとの認定を取扱っていない者も申請書及び技術提案書を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に「○」に定める資格を有していなければならぬ。

7 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、一般財団法人日本建設情報総合センターが提供する工事実績情報システム（CORIUS）等により配置予定の主任技術者又は監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合にせよ、契約を結ばないことがある。

その他 詳細は、入札説明書に記載。

九 その他

詳細は、入札説明書に記載。

十六 担当公所及び所在地

東青地域農民同地域連携部管理室分室

1 駐在地

青森市大字幸畠字唐崎七六の四（電話 017-718-0110回）

Summary**1 Subject matter of the contract :**

Construction work of the Aomori Prefectural Sports Park

Athletic Field.**2 Time-limit for the submission of application forms and Relevant documents for the qualification :**

5:00 P.M. September 5, 2014

3 Time-limit for the submission of tenders :

10:00 A.M. October 10, 2014

4 Contact point for tender documentation :

Prefectural Aomori Public Works Office 76-4 Karasaki,Kobata, Aomori-shi,Aomori 030-0943 JAPAN TEL 017-728-0204

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一號 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七七號 東奥印刷株式会社
毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五巴四十四錢	